

施策目標に関する中長期的な達成目標と指標(平成25年度に実施する施策)

政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

施策目標(テーマ)	達成目標	主な成果指標(アウトカム)/活動指標(アウトプット)
<p>1 国際交流の推進</p>	<p>1 高等教育段階における留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>① 我が国が受入れている留学生数(人) (24年度実績:137,756人、目標:32年度・300,000人)</p> <p>② 日本人学生の海外留学者数(人) (22年度実績:58,060人/目標:32年度・120,000人)</p> <p>③ 留学生の学位(修士課程)取得率(%) (23年度実績:87%/目標:対前年度比増)</p> <p>④ 留学生の学位(博士課程)取得率(%) (23年度実績:54%/目標:対前年度比増)</p> <p>⑤ 我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%) (24年度実績:3.9%/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>⑥ 留学生交流支援制度(短期派遣)採択者数(人) (23年度実績:15,883人/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>⑦ 留学生交流支援制度(長期派遣)新規派遣者数(人) (24年度実績:72人/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>⑧ 私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人) (24年度実績:12,155人/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>⑨ 日本留学試験の国内外実施都市数 (24年度実績:34/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>⑩ 日本留学試験の国内外受験者数(人) (24年度実績:31,795/目標:毎年度・対前年度比増)</p>
<p>【担当課(関係課)】 大臣官房 国際課 (高等教育局学生・留学生課、 初等中等教育局国際教育課)</p>	<p>2 高校生の海外留学・国際交流を促進する。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>① 外国の高等学校等に留学した日本の高校生数(人)・割合(%) (23年度実績:3,257人0.1%/目標:奇数年度・対前回調査比増)</p> <p>② 外国へ研修旅行した日本の高校生数(人)・割合(%) (23年度実績29,953人0.9%/目標:奇数年度・対前回調査比増)</p> <p>③ いつか留学したいと考える高校生の割合 (23年度実績:調査中/目標:奇数年度・対前回調査比増)</p> <p>④ 高校生の留学支援又は留学環境整備に関する取組を実施する都道府県の割合 (23年度実績:調査中/目標:27年度・9割)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>⑤ 国の留学経費支援を受けて留学した生徒の数(人) (24年度実績:300人/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>⑥ 国の支援によって招致された外国人高校生の数(人) (24年度実績:115人/目標:毎年度・対前年度比増)</p> <p>⑦ 国の支援を受けて高校生の留学支援又は留学環境整備に関する取組を実施した都道府県の割合 (24年度実績:74.5%/目標:毎年度・対前年度比増)</p>
<p>【施策の概要】 諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果の波及をサポートするとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。</p>	<p>3 我が国と世界各国との教育・文化分野の交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係が構築される。</p>	<p>【成果指標(アウトカム)】</p> <p>①米・中・韓との教(職)員交流を契機として行われた日米・日中・日韓の学校間交流の実績</p> <p>②諸外国との交流を通じた相互理解の増進の実績</p> <p>③日本における国際バカロレア認定校等数 (24年度実績:24校、目標:25年度:32校)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <p>④日本と諸外国の学者・教職員等の交流実績総数(人)(1, 2, 3, 4の合計) (23年度実績:514人/目標:25年度・408人)</p> <p>1 中国・韓国の教職員の交流(人) (24年度実績:222人/目標:25年度・240人)</p> <p>2 ESD日米教員交流プログラムの参加教員数(人) (23年度実績:96人/目標:25年度・48人)</p> <p>3 諸外国との相互交流(受入)(人) (24年度実績:29人/目標:25年度・20人)</p> <p>4 諸外国との相互交流(派遣)(人) (24年度実績:91人/目標:25年度・100人)</p> <p>⑤国際バカロレア資格の日本における取得者数 (24年度実績:263人、目標:25年度・263人)</p>

達成手段

達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)	23年度 補正後 予算額 (千円)	24年度 補正後 予算額 (千円)	25年度 当初予 算額 (千円)	達成手段の概要	行政事業 レビュー シート 番号	関連する 指標	担当課
国際教育交流事業の振興	15,867	16,741	13,400	○国際教育交流アソシエイト:高度な外国語及び日本語能力を有し、かつ文部科学行政及び国際教育交流に関する知識・関心を有する人材を「国際教育交流アソシエイト」として配置し、国際会議関係資料や文部科学省を訪問する外国人等に対する説明資料等を翻訳させ、我が国の教育・文化・スポーツ・科学技術・学術分野における取り組みを世界に向けて情報発信する。	0414	3-②	大臣官房 国際課
学者・教職員等の交流	308,945	252,596	193,458	【(1)学者・専門家交流事業】 諸外国の学者・専門家を招へいするとともに、我が国の学者・専門家を諸外国に派遣し、専門分野における交流・協力及び相互理解の増進に資する講演会等の実施を通じて、教育等分野における交流の増進を図る。 また、諸外国との教育行政官の交流を図り、教育分野における二国間の連携協力の強化を図る。 ①学者・研究者の招へい…公募(委託費)により実施 ②行政官・国際機関職員等の招へい…本省で実施 ③学者・研究者・行政官の派遣…本省で実施 【(2)初等中等教育教職員招へい事業】 諸外国の初等中等教育レベルの教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流を行うことにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。 (中国・韓国との外交関係等の影響を受けず、事業が継続的かつ安定的に行われるよう、国際機関である国際連合大学を通じて実施している。)	0415	3-①、 ②、④	大臣官房 国際課 (総務)
国際業務研修の実施	102,611	100,629	95,277	(1)国際教育交流担当職員長期研修プログラム…1年間の国内研修(英語研修は民間企業等に業務請負)を実施した後、米国に1年間派遣(米国の高等教育機関における派遣者受入プログラムは民間企業等に業務請負)。 (2)外国政府等職員交流研修プログラム…米国、英国、仏国等に派遣。	0416	3-②、④	大臣官房 国際課
日米教育交流の推進	389,386	348,450	340,733	○日米教育交流計画(日本におけるフルブライト交流計画)分担金:日米両国の優秀な学生・研究者等を相互に相手国の大学等に受け入れることにより、各界の次世代リーダーを育成すると共に、両国民の相互理解促進を図る。 ○日米教育交流プログラム拠出金:持続発展教育(ESD)に関する日米教員交流プログラム及び次世代の日米関係を担う人材育成プログラムを実施する。 事業は「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき設置された国際機関である日米教育委員会が実施する。	0007	3-①、 ④	大臣官房 国際課
外国人の子どもの教育環境改善事業	20,694	10,449	5,900	ブラジル政府と協議会(日本-ブラジル二国間会議)を開催し、日本に定住する日系ブラジル人の子どもの教育の現状と課題等について、ブラジル国内の教育事情と合わせて、情報交換及び意見交換を行う。さらに、外国人集住都市等の自治体やブラジル人学校等の関係者等に対して、同会議で得た情報に基づき、情報交換・意見交換を実施する。 日本に居住するブラジル人等の数が増加し、無認可のブラジル人学校等も増加したが、近年の景気悪化を背景に、ブラジル人学校等に通う子どもの数が大幅に減少するなどし、多くのブラジル人学校等が零細化し経営基盤が弱くなっている状況等を踏まえ、ブラジル人学校等の現状調査を実施する。	0418	1-②	大臣官房 国際課
国際バカロレア事業への拠出	2,550	2,700	2,700	国際バカロレア機構は、インターナショナルスクール等のバカロレア認定校の卒業生に、国際的に認められる大学入学資格である国際バカロレア資格を与え、大学進学へのルートを提供するとともに、学生の柔軟な知性の育成と国際理解教育の促進に資することを目的として、認定校に対する共通カリキュラムの作成などを行っている。日本の拠出金は、日本における高等教育機関等の国際化の推進等のため、以下の事業に活用されている。 ○国際バカロレアのカリキュラムの開発及び教材等の日本語への翻訳 ○日本におけるワークショップやシンポジウムの開催 等	0419	3-③、⑤	大臣官房 国際課
高校生の留学促進	27,362	122,633	122,193	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは、個人で海外留学する生徒を対象に、1人40万円を都道府県を通じて支援する。(原則1年間)	0420	2-①、 ②、⑤	初等中等 教育局 国際教育課
グローバル人材育成の基盤形成事業	25,429	31,159	67,865	初等中等教育段階からグローバル人材の基盤を形成する取組として、①帰国生や留学経験者、海外勤務経験者等の小・中・高等学校等への派遣等、②日本語を学ぶ外国人高校生の日本の高等学校への短期招致、③各都道府県内における高校生留学等を推進するためのフェアの開催、を行う機関(①及び③については都道府県、②については高校生の留学・交流を扱う民間団体)を支援する。	0421	2-①、 ②、③、 ④、⑥、 ⑦	初等中等 教育局 国際教育課
オーストラリア科学奨学生 の派遣	1,463	-	1,317	ノーベル賞クラスの一線級の科学者から最新の科学知識に関する講義を受け、他国からの参加高校生との交流を深めることを目的とした、シドニー大学内物理学財団が主催する「高校生のための国際科学学校」事業の派遣高校生(オーストラリア科学奨学生)を文部科学省が決定し、当該派遣に要する旅費を支給する。(隔年実施)	0422	2-①、 ②、⑤	初等中等 教育局 国際教育課
国際視覚障害者援護協会	5,081	5,130	4,617	視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校(旧盲学校)入学前の6か月間、日本語や日本語点字、生活習慣、歩行訓練など日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う社会福祉法人国際視覚障害者援護協会の事業を支援する。	0423	施策 目標 14-1	初等中等 教育局 国際教育課
留学生の受入・派遣体制 の改善充実等	24,734	22,534	20,962	以下の行政事務を実施する。 ・国費外国人留学生の募集受入 ・留学生政策の推進(留学生政策についての調査研究等) ・外国政府奨学金留学生の選考 ・その他、留学生の受入・派遣体制の改善充実等に資する一般行政事務	0424	1-①、 ②	学生・留 学生課
国費外国人留学生制度	19,674.7 77	18,710.9 32	18,707.6 75	関係省庁と連携し、諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、高度人材の養成を行い、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化及び国際的貢献を図る。本事業では、国費外国人留学生に対し奨学金等を給付するとともに公私立学校に在学する者について授業料等を支出する。	0425	1-①、 ⑥	学生・留 学生課

留学生の募集等の実施	27,029	28,556	28,069	国費外国人留学生制度の一つであるヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)に参加する外国人留学生を募集・選考し、5コース(行政、地方行政、法律、ビジネス、医療行政)を実施する。	0426	1-①、⑥	学生・留学生課
フォローアップ等の実施	17,937	16,241	6,676	有識者、企業、学校、留学生支援団体(NPO、ボランティア団体)、留学生(現役及びOB)等の関係者による全国規模の留学生交流総合推進会議(シンポジウム)を開催し、協議や情報交換を行う。また、全国46道府県において開催される地域留学生交流推進会議総会に出席し各地域が抱える課題等に関し意見交換を行う。	0427	1-①、⑥	学生・留学生課
留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(～平成24年度)	4,371,778	5,321,809	-	(1)留学生受入(短期):諸外国の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国へ短期留学(3ヶ月未満、3月以上1年以内)する者 (2)留学生派遣(短期):日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(3ヶ月未満、3月以上1年以内)する者 (3)留学生派遣(長期)[平成21年度から]:日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者に対し、(独)日本学生支援機構を通じ、(1)、(2)奨学金、(3)奨学金及び授業料を支援する。 (独)日本学生支援機構へ定額補助)	0428	1-①、②、⑥、⑦、⑧	学生・留学生課
日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業(平成25年度～)	-	-	5,224,598	(1)留学生受入(短期):諸外国の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国へ短期留学(1年以内)する者 (2)留学生派遣(短期):日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(1年以内)する者 (3)留学生派遣(長期):日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者に対し、(独)日本学生支援機構を通じ、(1)、(2)奨学金、(3)奨学金及び授業料を支援する。 (独)日本学生支援機構へ定額補助)	0428	1-①、②、⑥、⑦、⑧	学生・留学生課
外国政府派遣留学生の予備教育への協力等	95,161	87,520	80,428	① 中国政府派遣留学生 日中間の教育交流計画に基づき、中国人留学生を我が国の大学院へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生を受け入れるにあたり、現地で言う日本語の予備教育のために教員派遣等の協力を行っている。 ② マレーシア政府派遣留学生 マレーシア政府の国策である東方政策に基づき、マレーシア政府派遣留学生を我が国の大学学部又は高等専門学校へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生を受け入れるにあたり、現地で言う教科教育のために高等学校教諭の派遣(学部のみ)、選考試験実施等の協力を行っている。 ③ 文部科学省が設置する「大学入学のための準備教育課程の指定等に関する調査協力者会議」において、準備教育課程を開設する教育機関の指定等のための調査等を行う。	0429	1-①、⑥	学生・留学生課
アジア太平洋大学交流機構拠出金	2,375	2,375	2,375	UMAPIにおけるアジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力を推進するとともに、学生等の交流を増やし、高等教育の質を高めることによって域内諸国・諸地域の文化・経済・社会制度の理解を深めるため、学生交流の阻害要因となっている単位互換問題を解決するための「UMAP単位互換方式(UCTS(UMAP Credit Transfer Scheme))」の開発の実施を行う。	0430	1-①、②	学生・留学生課
交流協会	606,174	596,252	618,770	日本の大学で研究指導を受けている若しくは受けようとする台湾からの長期留学生、及び、留学期間が3月以上1年未満の短期留学生に対し、(公財)交流協会を通じて奨学金等の援助を行う。(定額補助)	0431	1-①、⑥	学生・留学生課
留学生交流拠点整備事業	-	51,463	51,463	○ 大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の核となる国際交流拠点を整備して、留学生と日本人の学生・児童生徒及び地域住民等との交流を深めながら、地域一丸となって、留学生支援を行う仕組みの構築を支援。全国8地域をモデル事業として指定し実践させるとともに、国が中心となって優良事例を収集、広く情報提供することにより、地域ぐるみの留学生支援施策の底上げを図る。 ○ 事業主体が実施する内容 ・自治体やNPO法人等と連携し、補助事業終了後も自律的に継続して留学生支援に取り組むことができる仕組みの構築 ・留学生と地域との交流活動、留学生に対する生活・就職支援等 【補助率:定額補助】	0432	1-①、⑥	学生・留学生課

(参考)関連する独立行政法人の事業

事業	23年度補正後予算額(千円)	24年度補正後予算額(千円)	25年度当初予算額(千円)	達成手段の概要	行政事業レビューシート番号	関連する指標	担当課
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費	<15,755,180>の内数	<15,118,635>の内数	<13,921,746>の内数	① 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ② 留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の支援等 ③ 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	0203	1-①、③、⑥、⑨、⑩、⑪	学生・留学生課
独立行政法人日本学生支援機構運施設整備に必要な経費(廃止)	64,370	-	-	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により災害を受けた独立行政法人日本学生支援機構が所有する仙台第一国際交流会館、東京国際交流会館に必要な経費について補助し(補助率:定額補助)、留学生が安心安全に使用できる元の状態に、早急に復旧する。	0204	1-③	学生・留学生課